次秋闘団交

10月13日(金)

2017

介護・育児休業

だし無給ですが。 との回答を頂きました。 じで、午後休 + 午後休でも 考え方は半日有給休暇と同 休暇を取得する時の半日の る部分として、育児・介護 うことでしたが、法を上回 日としてカウントされる 法定以下のない回答とい た

日確認します。 除はどうなるんだろう?明 あれ?月替わりの給与控

ると残業食事代目当てで残 を支給しているが、増額す 業する人が増えるので行わ すると現行三百円の食事代 いか?夜七時を超えて残業 という考えだったのではな ない...としています。 ても過去の考えは現物支給

護・育児休業法改正による就業規則改訂に関 定日でした。結論からいうと現状維持、 しては法定どうりという回答がありました。

ます。 割以下の範囲内で支払わな ければならない」としてい について「二割五分以上五 労働基準法では残業手当

改訂するよう要求しまし 現行の二割五分を三割

回答でした。 を超えて支払っていない して現状維持のままとする し、それは大企業の話だと %の企業でしか二割五分 会社は厚労省調査で六・

先週の金曜日は本社食堂にて秋闘の回答指 介

時間外手当・残業食事代

全竹中労働 組 合 した。

四宮南館を行き来すると危 草の花に集って、工場棟と

険な状態が数週間続きまし

また、残業食事代につい ことで変更なしの回答でし 日や秋分の日頃に存在した る法律に規定する日」とい 得率を高める目的 (ホンマ 来年交代されるであろう天 たが、文言変更はおそらく 皇陛下の「即位の礼」 なアカン要求やろ?という は、会社にとって5月の4 日」を「国民の祝日に関す かいな) もあるそうです。 にも対応しています。 う文言に改めるという要求 日があるのは有給休暇の所 国民の休日」も休日増せ | ||三条の「国民の祝 の日 まさ

教宣部

5029号

2017年 10月12日

化学

般京滋地-

本

奨学金返済支援制度

らという理由でゼロ回答で 者を採用する予定がないか 電子・システムでは新卒

考え、できるだけ労働条件 自己否定するような理由で のゼロ回答でした。 システムの思想をはなから を同じにしているオペサテ グループ会社間の移籍も

る鉄柵に絡みついてるつる

隣の秋山商店との境にあ

メバチが巣を作りました。 上にバレーボー ル大のスズ

本社の横を流れる小川

休日増

た。

スズメバチは肉食なので

蜜は

年の内、数回の土曜出勤 蜂蜜は作りませんが、 なると蜂の巣が大きくな の数は減りましたが、春に 舐めます。デザートです。

ようやく寒くなってハチ

周囲を飛び回るのは目

「以前できていた巣より高 ずに) ありました。 との指導が(現場確認もせ らく様子を見てください。 い所にあるようなのでしば 蜂を挑発しないで下さい」 に見えています。 総務に相談したところ

んでした。

やはりこの会社は普通で

黄色スズメバチの巣

ずですが解せません。 ことは会長の頭には無いは か即位の礼の日に営業する れました。 去しますというように受け か?被害者が出たら巣を除 ういうことなのでしょう 様子を見るとは一体、

みだそうです。 者(有料)の紹介を行うの 所の敷地内では蜂の駆除業 制度があるそうです。 認したところ、 取れます。 内であれば無料で駆除する 民家の敷地内や公共の敷地 山科区役所の保険課に確 京都市では 事業

え方として電子の総務が秋 の席上依頼しても「様子を ないと思うのですが、団交 を依頼するくらいのことは 山商店さんに蜂の巣の駆除 なんですが、まあ普通の考 る秋山商店さんになるそう ている木の敷地所有者であ 合の相手としては巣を作っ くらいの返答しかありませ 見る」「区役所に相談する」 してくれてもバチが当たら 民事上、蜂に刺された場

ないのかもしれない。

たんですが「グルセンの敷

社に来られた時にも相談し

グルセンの高島さんが本

地ではないし」軽く無視さ

تع E-mail zentake@mx.biwa.ne.jp URL http://www.biwa.ne.jp/~zentake/